



災害時のスムーズな道路障害物の除去に向けて 「練馬土木協会」が災害協定に基づく作業体制確認訓練を実施

17日、一般社団法人「練馬土木協会」(山本康弘会長)は、練馬区との災害協定に基づく作業体制確認訓練の実施報告を練馬区に行った。

訓練は、同協会の正会員32社、賛助会員7社の社員延べ154名が参加して、昨年11月25日から11月28日までの4日間にわたって実施。災害時に各社が担当する道路障害物の除去を行う指定路線に、各社の作業員、監督員、作業資機材、作業車両が参集し、情報収集後、同協会の本部に状況の報告を行った。

今後は、この訓練を契機として、区と一体となった災害対応や、防災関係機関との連携強化を目指す。



訓練実施報告の様子

【協定について】

大規模災害時には、災害医療機関や医療救護所への被災者の輸送や、避難拠点への応急物資の搬送にあたって、道路障害物の除去が必要である。

練馬区と練馬土木協会は、平成27年3月に災害時における道路障害物除去等応急災害対策業務に関して協定を締結した。災害時には、啓開路線の道路障害物除去作業について同協会の協力を得ることとしている。

【実施内容】

会員各社が担当する道路啓開()路線に災害復旧作業員、監督員、作業資機材、作業車両が参集し、現状を確認した。また、災害時に必要となる資機材や重機の運搬経路などを確認し、その結果を「地域状況報告書」および「現状写真」としてまとめ、同協会本部に報告した。

「道路啓開」とは、緊急車両等の通行のため、1車線でもとにかく通れるように早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正により救援ルートを開けることをいう。大規模災害では、応急復旧を実施する前に救援ルートを確認する道路啓開が必要である。写真は東日本大震災における事例。(国土交通省ホームページより抜粋)



被災状況



道路啓開後

【練馬土木協会コメント】

今回の訓練につきまして、災害時における会員各社との連携を改めて確認したことにより、今後の災害対策に迅速な対応ができるものと考えております。また、会員各社とも担当する啓開路線の現状を再確認し、災害復旧時に必要となるであろう資機材の確保や重機機械の運搬経路などを把握され、各社全社員の災害復旧に対する意識高揚に繋がり体制強化が図られたと思います。今後におきましても、練馬区防災関係機関相互との連携を更に緊密にし自主防災組織を確立し災害時の対応に万全を期すため関係各位のより一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。